

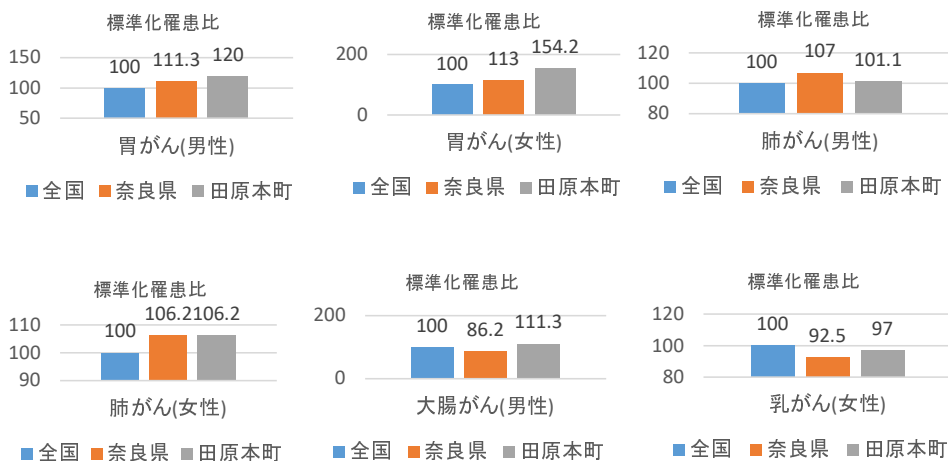
アピランスケア助成への国支援の創設

【担当省庁】厚生労働省

田原本町における取組

(現状・課題)

「がん予防(1次予防)」「がんの早期発見(2次予防)」については、個別勧奨などの受診勧奨により、がん検診の受診率向上を目指すなどの取り組みを進めている。一方で、がん医療の進歩により、治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加している。がん治療による脱毛や皮膚障害等の外見(アピランス)の変化は、身体的・精神的な負担も大きく、社会生活上の不安を抱えている方も多くなっている現状から、予防の取り組みだけでなく、国の基本計画が示す「がんとの共生」の観点から、がん患者への日常生活を支える支援が必要。本町のがんの罹患状況を見ると、男性・女性の肺がん、胃がん、男性の大腸がんで全国比を上回り、男性・女性の胃がん、男性の大腸がん、女性の乳がんで奈良県比を上回っている。



出典: 標準化罹患比 地域がん登録(2011-2015)

田原本町がん患者のアピランスケア支援事業助成金事業

がん治療に伴う外見変化を補完する医療用ウィッグ又は乳房補整具を購入した場合にその費用の一部を助成することにより、がん患者の治療、社会参加等の両立を支援し、療養生活の質の向上を図ることを目的として、予算の範囲内において「がん患者のアピランスケア支援事業助成金制度」を創設。

(助成対象補整具・助成金額)

医療用ウィッグ

医療用ウィッグ(全頭用を対象とし、ウィッグと同時申請する場合のみ、頭皮保護用ネットを対象に含む。ただし、部分用ウィッグ、毛付き帽子、付属品(くしやクリーナー等)及びケア用品は除く。)の購入に係る費用購入金額の1/2の額(上限は20,000円)

乳房補整具

補整下着(下着とともに使用するパッドを含む。)又は人工乳房(乳房再建等によって体内に埋め込まれたものを除く。)のいずれかの購入に係る費用

購入金額の1/2の額(上限は20,000円)

奈良県の助成制度(R5年度創設)

「がん治療に伴う外見変化を補完するための医療用ウィッグや乳房補整具の購入費用を助成する事業を実施した市町村に予算の範囲内で補助金を交付」

(補助内容) 補整具1種類当たりの上限は1万円、または市町村が補助した額の1/2のいずれか低い額



* 医療用ウィッグや乳房補整具、医療用補整具は高価になることが多く、がん治療費に加え経済的負担が大きいのが実情。
* 市町村が、県の補助基準に大きく上乗せした助成に踏み出すには負担が大きい。

国にお願いすること

QOLの向上に向けた対策の推進のため、医療用ウィッグ、乳房補整具等の購入費用を助成する国の補助制度の創設を願いたい。

- ・医療用補整具のひとつである医療用ウィッグ及び乳房補整具については、アピランスケアとして有効な支援策のひとつとされており、がん告知から治療、治療後と将来への不安を抱える中で、市町村の助成制度がより充実することで、経済的負担を軽減し治療へのモチベーションとなる。
- ・国の制度があることで、市町村の思い切った支援への足掛かりとなり、がん患者の経済的・精神的な負担の軽減につながるものとする。